町田市多文化共生推進方針

～日本人住民と外国人住民が互いに尊重し、認め合い、安心して生活できるまちへ～

2026年10月
町田市

1 策定の背景

町田市では、これまで市と町田国際交流センター（以下、「国際交流センター」）が相互に連携*1し、日本語教室の実施や生活相談への対応、国際交流イベントの開催などを通じて、外国人住民が地域社会の一員として安心して生活できる環境づくりを進め、多文化共生の推進に取り組んできました。

一方、国全体で外国人人口が増加する中、町田市においても外国人住民は近年増加傾向*2にあり、今後は市民に占める外国人住民の割合がさらに高まることが見込まれます。また、すでに外国人住民の居住割合が高い他自治体では、国籍・言語・在留資格の多様化により、画一的な支援が機能しにくいことや、行政情報・防災情報が外国人住民に十分届かないなどのほか、生活習慣・地域ルールの違いに起因する地域摩擦が生じるなど、風習や価値観の違いに起因する課題が顕在化し、多様なニーズへの対応が困難となっている事例も見られています。

そのため、町田市においても、これまでの取り組みを継続するだけでなく、社会状況や地域の実態の変化に応じて、支援内容や体制を見直していくことが求められています。

2 策定の主旨

このような背景を踏まえると、外国人住民の生活実態やニーズを的確に把握したうえで、支援内容の見直しを図るとともに、必要な支援を効果的かつ持続的に提供できる体制を整えることが、これまで以上に重要となります。

そこで、日本人住民と外国人住民が互いに尊重し、認め合い、安心して生活できる地域社会を実現するため、市と国際交流センターが現在抱えている課題*3を明らかにし、今後に向けた“4つの方針”を定めて、持続可能な多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。

*1 P4･･･「【参考資料】 1 現状の支援体制」を参照

*2 P8･･･「【参考資料】 7 町田市の現状（1）外国人人口と市の総人口に占める割合」を参照

*3 P12･･･「【参考資料 】8 町田市の取組状況と課題／多文化共生推進のための方向性」を参照

3 持続可能な多文化共生社会の実現に向けた方針

町田市の現状と課題を踏まえ、以下の方針を定めて、持続可能な多文化共生社会に向けた取組を進めていきます。

～日本人住民と外国人住民が互いに尊重し、認め合い、安心して生活できるまちへ～

（コミュニケーション支援に関すること）

方針1　言葉をつむぎ、やさしさを伝えるまちづくり

日本語教育の充実に向けて、教室環境の確保や運営体制の見直しを進めます。併せて、ボランティアの負担軽減を図るとともに、行政情報の多言語化や「やさしい日本語」の対応を推進します。

取組内容

★重点的な取組：日本語教育の実施　　○ 行政情報の多言語化・「やさしい日本語」対応

日常生活や地域活動に役立つ日本語教育を実施します。特に初期日本語教室においては、市と国際交流センターとの役割整理のうえ、「言語習得の場」だけでなく「行政・地域との接点」として機能させ、生活上の困りごとや潜在的な要望を把握する機会とします。

（取組例）
・初期日本語教育の充実
→東京都が示す「東京における地域日本語教育の体制づくり」の考え方を踏まえ、現在、町田国際交流センター等が実施している初期日本語教室について、市の責任において実施

（生活支援に関すること）

方針2　必要なサポートが行き届き、安全・安心に暮らせるまちづくり

相談の受付から情報の管理・活用までを一体的に捉え、状況の把握や施策の改善につなげる仕組みを整えます。また、平時・災害時を問わず、必要な支援や情報が適切に届く体制を構築し、多様な背景をもつ市民が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

取組内容

★重点的な取組：生活に関わる相談支援の実施　　○ 災害時の体制整備／○ 情報収集・発信
○ 通訳派遣・翻訳等の実施

母語や、やさしい日本語を活用した相談体制を構築します。日本語教室等で明らかになった課題を適切な支援へ迅速につなげることで、問題の早期解決を図り、安定した地域生活を支えます。

（取組例）
・生活相談支援の実施
→外国人住民の困りごとの解決を図るとともに、相談実績をデータベース化して蓄積し、社会状況の変化に対応した施策へ反映するため、市の責任において生活相談支援を実施

（多文化共生の地域づくりに関すること）

方針3　多様な参加を広げ、地域に根ざした国際交流が生まれるまちづくり

多様な市民が関心を持ち参加できるよう、内容や手法を工夫しながら交流の機会を広げるとともに、外国人住民の地域参加支援や子ども向けの取組などを通じ、地域に根ざした国際交流を推進します。

取組内容

★重点的な取組：国際交流の場の提供　　○ 国際理解協力活動の実施
外国人住民の地域活動支援　　○ 子ども教室の開催

日本人住民との相互理解が深まり、外国人住民が安心して主体的に地域活動へ参加できる環境を整え、多文化共生の好循環を形成します。

（取組例）
・国際交流活動の推進
→多様な市民が関心を持ち参加できるよう、内容や手法を工夫しながら交流の機会を広げるとともに、外国人住民の地域参加支援や子ども向けの取組などを通じ、地域に根ざした国際交流を推進

（多文化共生施策の推進体制の整備に関すること）

方針4　連携と共有で、多文化共生を着実に進めるまちづくり

多様なニーズに柔軟かつ的確に対応していくため、庁内外の関係者が情報や課題を共有し、継続的に検討を深められる体制づくりを進めます。加えて、外国人支援に関する連携を強化し、実態の把握や人材育成にも配慮しながら、分野を横断した多文化共生施策が着実に推進される環境を整えます。

取組内容

★重点的な取組：関係部署・関係機関との連携拡充　　○ 外国人コミュニティの把握／○ ボランティアの育成

「外国人支援に係る庁内連絡会」等を通じて、居住実態や子育て環境等の情報を継続的に共有します。得られた知見を施策の改善や新たな支援検討に活用し、相談体制や教育現場へ還元することで、より実態に即した支援を実現します。

（取組例）
・庁内・庁外連絡調整体制の再構築
→外国人住民のニーズや生活上の課題を的確に把握し、その解決を図るため、庁内外の連絡・調整体制を再構築